

法政大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1880（明治 13）年に、「個の『自由』と国家社会の『進歩』とを法律が
つなぐ」という精神のもと設立された東京法学社を前身とする。その後、東京法学校、
和仏法律学校と改称しながら、大学としての基礎を形成し、1920（大正 9）年に大学
令に基づいて、法・経済学部からなる法政大学（旧制）が発足した。第二次世界大戦
後は、改めて「自由と進歩」の方向での大学再建の舵取りが行われ、法・文・経済学
部と、それぞれの学部に通信用教育部を設置し、1949（昭和 24）年に新制大学として発
足した。その後、学部・研究科の設置や改組を行いながら、11 学部 15 研究科を擁す
る大規模総合大学となっている（2006（平成 18）年 4 月 1 日現在）。

「自由と進歩」という建学精神に基づいて掲げられた「自立型人材育成」と「開か
れた大学」という貴大学の理念・目的は、伝統ある大学にふさわしく、人材養成等の
目的として、「社会の進歩を担う個」をあげている。ただし、大規模総合大学として、
学際的あるいは専門職的分野にも積極的に進出するにつれて、当然のことながら、各
学部・研究科の使命・目的・教育目標が多様化しており、共通の理念・目的を共有す
るという意識が構成員のなかで希薄になる懸念もある。『大学案内』や『学生ハンドブ
ック』およびホームページなどをさらに積極的に活用して、貴大学の理念・目的を周
知するための一層の努力が期待される。

二 自己点検・評価の体制

1994（平成 6）年に制定された「法政大学自己点検・評価委員会規程」に従って、
「全学自己点検・評価委員会」のもと、全学的な実施体制が確立され、全般に適切に
運営されている。自己点検・評価を任務とするものではないが、2003（平成 15）年に
「法政大学第三者評価委員会」を設置して、自己点検・評価活動の活性化を図ってい
る。ただし、自己評価・点検活動と改善・改革システムの連結に関しては、総花的な
記述に終始しているため、今後、具体的なシステム構築に努力する必要がある。

誠実な自己点検・評価活動が全学的に実施されていることが確認できる。充実した学部関連の記述に比べると、研究科関連の記述には精粗があり、専門分野の細分化につれて、部局化する大学院教育の全学的実態把握が困難になりつつある状況が読み取れる。また、全学的な改革方針に関しては、一般論的あるいは主観的な記述も随所に散見され、教学内容が多様化する大規模総合大学を統括する方針や方策の具体性、実態が希薄になる傾向がある。改組再編が急速に進展するなか、事務体制および管理運営の「将来の改善・改革に向けての方策」も不明瞭になる傾向がある。市ヶ谷キャンパスと小金井キャンパスの整備計画とともに、事務体制および管理運営に関する将来計画の具体的点検・評価作業が期待される。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、2006（平成18）年4月1日現在、法・文・経済・工・社会・経営・国際文化・人間環境・現代福祉・情報科・キャリアデザイン（2003（平成15）年に開設）の各学部と、人文科学・国際文化・経済学・法学・政治学・社会学・経営学・政策科学・環境マネジメント・工学・人間社会・情報科学・システムデザインの各研究科、さらに法務研究科やイノベーション・マネジメント研究科といった専門職大学院を擁している。2007（平成19）年には工学部を改組し、新たにデザイン工学部の設立が予定されている。

ただし、学科再編などの学业内改革に関しては、順調に進展していない点もある。また、市ヶ谷、多摩、小金井の3キャンパスにまたがる教育・研究組織は、複数キャンパス体制特有の非効率性もあり、運営面等に関する問題も残っている。さらに、2003（平成15）年度から2005（平成17）年度にかけて全学部において第二部（夜間課程）が廃止されたが、「開かれた大学」を理念・目的に掲げている以上、夜間コース等を設置することによって、社会人教育・生涯教育のニーズに応えることが必須となるが、一部の学部において展開・継続されている社会人の受け入れへの努力をさらに積極的に推進するため、全学的具体策を示すことが望まれる。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

文学部

各学科とも、入学経路の多様化などによる学生の学力低下・実学志向への傾斜といった今日的な問題にも十分配慮した、導入授業の改革や、体系的に編成されたカリキュラムを遂行している。しかし、各学科ともに1年次の履修上限単位数と2年次以降の履修上限単位数に差を設けていることが、有効かどうか、一層の検討が望まれる。

法学部

法律学科、政治学科、国際政治学科の教育目標は、それぞれ「リーガルマインドの形成」、よき「市民」の形成、よき「地球市民」の育成であり、特徴ある教育目標に対応したカリキュラムが組まれている。法律学科では「法学入門」、政治学科では「政治学の基礎概念」、国際政治学科では、「国際政治学の基礎概念」が、導入教育のために用意され、また2年次から5つのコースモデルが設けられるなど、専門的に学修する分野についても興味を引き出す工夫がなされている。基礎教育のための英語教育も充実している。

経済学部

総合講座を開設し、リベラル・アーツとしての経済学教育を実りあるものにする方向で不断の努力を続けている。また、国際経済学科で外国語教育を重視している。導入科目としての1年必修の「入門ゼミ」は、専任教員が通年で担当しているが、クラス人数が40人前後と多いので改善が望まれる。

経営学部

基礎科目・専門科目・連環科目が配置され、基礎科目を0群から5群に分け、それぞれ明確な意味づけがなされている。教養教育では、英語がビジネス世界での共通語との認識から、自然科学群の倍近い単位修得を必須とし、外国語経営学科目が設けられている。2007（平成19）年度新入生には、全員にTOEFL受験を課す予定も立てており、語学教育重視に特徴が読み取れる。受講者数の多い授業を解消する努力も行っている。

国際文化学部

「国際文化」「文化情報」の2コースを設置し、初年度から「国際文化情報学」の「入門」「基礎演習」を開講している。またSA（スタディ・アブロード：長期海外留学制度）プログラムによる外国語能力の向上を図るなど、教育目標達成への努力がはらわれている一方、「国際文化情報学入門」など導入教育には、全体的な統一性あるいは整合性に留意した、カリキュラムおよび授業内容の整備が求められる。また、文化情報コースを選択する学生の一層の増加に努めるべきであろう。

現代福祉学部

教育内容は3つの柱に分けて十分に整備され、学生の講義の選択肢が極めて豊富である。しかし、「ウェルビーイングの実現」という基本理念に照らせば、もう少し踏み

込んだ展開が望まれる。また、新カリキュラムを軌道に乗せることが当面の到達目標とされているように、今後一層の目標の達成が期待される。

工学部

学部改組の途上にあり、一部安定しないところも見られるが、学部1～3年生全員にノートパソコンを貸与して情報技術の習得に当てるなど、教育目標に沿った内容が見られる。導入教育については、学科によって入学前教育や補習科目を設けている。

情報科学部

「ものづくりから概念づくり」という理念のもとに、情報処理学会のカリキュラムJ97に準拠したカリキュラム構成になっている。専門教育科目は、基礎科目、入門科目、コア科目、展開科目と履修しやすい分類がなされており、少人数教育のもとで、理論と演習・実習・実験等を対とした実践的で効果のある教育がなされている。情報系では英語が重要であり、英語10単位を必修にしている。しかし、学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育が行われていないことが懸念される。

人間環境学部

社会科学系の環境専門家育成のため、法・経・社会・文化・生命の分野に関する科目群を配置し、フィールドワークや専門ゼミと結び付けて展開している。さらに、入学時に「人間環境学入門Ⅰ・Ⅱ」および「基礎演習」を修得するなど、カリキュラムに工夫が見られる。

社会学部

「人間論的関心を柱にした社会問題の理解と解決」「そのような能力を備えた人材の育成」を達成するために、「導入期（1年次）・専門教育期（2・3・4年次）」と「学科の独自性・3学科の集積・連携効果」の2つを軸にして科目群を組み合わせている。専門教育期には主専攻・副専攻を置き、科目は学部共通基礎科目、学科入門科目、コース専門科目、学部共通専門科目と体系的に編成されて、効果をあげるように整備されている。

人文科学研究科

専攻ごとに、専門領域・関連領域を過不足なく配置した教育課程が設定され、修士論文・課程博士論文作成に際しても、行き届いた指導手順が講じられている。また一部の専攻では、学外研究機関（大学院英文学専攻課程協議会）との単位互換制度が積極的に活用されている。

法学研究科

修士課程においては、公法・私法・刑事法・社会法の各実定法分野、基礎法分野のほか、比較法・外国法・外国語など、前記研究分野の基礎となる分野についてもバランスよく授業科目が配置され、少人数教育によって、高度かつ学生の要求に応じた教育がされている。また首都大学院コンソーシアム（法政大学を含む10校（2005年現在）の加盟校からなる単位互換を含む包括協定）に加盟している。社会人受け入れの制度が設けられていないが、社会人を受け入れるつもりなら、そのための枠や制度を設けるなど特別な配慮をするべきである。

政治学研究科

研究者養成と高度職業人の養成を目標に、それぞれ、個別のカリキュラム・プログラムおよび教員スタッフが用意され、また、首都大学院コンソーシアムに加盟している。

経済学研究科

教育プログラムは、段階的履修を重視するものとなっており、個別指導ばかりでなく集团的指導体制の整備も進めている。他大学との単位互換制度を設け、また、首都大学院コンソーシアムに加盟している。社会人を対象とした夜間大学院を開設し、入試は書類審査と口述試験で行われている。2003（平成15）年度から博士後期課程でも昼夜開講制を実施し、社会人教育に貢献している。

経営学研究科

現実の企業経営を対象とした高い水準の研究と、それを反映した教育という基本理念のもと、社会人を中心に受け入れ、社会人に対応した特別の教育課程を開発している。昼間、仕事を持つ社会人を対象にしていることから、修士論文作成への過程として、1年次から半年ごとの報告会を設けた指導方法を用いており、論文作成重視の姿勢が伝わってくる。

人間社会研究科

現代福祉学部に基づいて置かれた研究科として、学部との連関を明確にしたカリキュラムが用意され、専門展開科目等が整備されている。ただし、修士課程の臨床心理学専攻に比べて、修士課程の福祉社会専攻や、博士後期課程の人間福祉専攻は、必ずしもその目的を具体的に特記しているわけではない。

工学研究科・システムデザイン研究科

両研究科ともに、社会人特別入試を実施し、必要性の強い専攻では、社会人に対する特別なコースを準備し、教育課程編成や教育・研究指導に配慮している。

情報科学研究科

コンピュータアーキテクチャ、ソフトウェアシステム科学、仮想現実、サイバーワールドといった興味深い分野で、高度技術者、研究者を国際的レベルの観点に立つて養成するという理念と目的のもと、具体的な6つの履修モデルをホームページ等で提示し、系統だった履修を可能としている。なお、社会人受け入れに対しては、十分な対応がなされていない。

環境マネジメント研究科

地球環境問題の解決に貢献しうる「環境経営」、「地域環境共生」、「国際環境協力」の3つの領域を設定し、現実の具体的な問題を対象として、環境マネジメントに関わる専門家を育成し政策提言を行う場を提供することを目指し、教育内容を設定している。ただ、研究指導を担当する教員の研究体制の点検が必要である。

社会学研究科

修士課程におけるコースそれぞれに「総合演習」を設け、基礎理論や方法論の修得に努めている。また1年次に修士論文の構想準備の場である「基礎演習」を開設し、学生が相互の研究内容を掌握し交流する機会を与えている。しかし、研究科の達成目標を実現するための具体的方策が明確なかたちで提示されているとは言えない。また、社会人入試制度を設けて入試科目などに一定の配慮を行っているが、入学後の指導面など受け入れのための十分な配慮がなされているとは言えない。

政策科学研究科

2005（平成17）年度に完成年度を迎えたばかりであり、実質的な評価は今後の展開に待たざるを得ないが、現時点では、昼間コースを研究者養成に、夜間コースを実践的な政策提言の力を有する人材の養成に特化した、カリキュラム体系および教育方法が整備されている。「社会人入試制度」を設け、社会人学生のために基礎科目に多様なレベルの科目を用意し、必要に応じて学部科目の履修を推奨するという方策を講じている。また、社会調査を中心としたフィールドワークに基づく科目群が用意され、研究科の特質を打ち出そうとする姿勢も評価できる。

(2) 教育方法等

文学部

履修指導、成績評価法、シラバス、ファカルティ・ディベロップメント（FD）等の各項目についての対応と実行が適切に行われている。個别人格的指導と、授業形態や成績評価の統一化・公正化などが適切に調和した、柔軟性のある教育方法が試みられている。『文学部講義概要（シラバス）第一部』には、学外者にも理解しやすい履修上の説明がある。ただ電子機材の活用という点では、教員個人に任されている場合が多く、学部・学科としての組織的な取り組みは必ずしも十分ではない。

法学部

各年次の取得可能な上限の単位数が明示され、専門教育の中心となる演習を2年次から導入し、充実を図っている。また、大人数講義の分割などが予定されている。大人数教育から少人数・専門教育への転換を目指す教育的配慮が見られる。

経済学部

成績評価の公平性と厳格性の確保のため、成績分布のガイドラインを示して教員間の採点の差異を緩和する努力をしている。採点について学生が異議申し立てをする期間を設けており、また採点訂正の場合の手続は厳正である。学生の学修意欲を刺激するための学生表彰制度も導入している。ただ、授業評価やピアレビューも実施しているが、その授業改善への反映については、教員の自主的努力に委ねられている。

経営学部

年次ごとの進級に関する規程が設けられ、その運用による成果か、留年者の割合は低く、卒業判定についても卒業予定者に対する合格者数の割合は逐年改善されている。少人数教育の充実、同一科目の複数開講化に向けた努力が払われており、教育効果を高めようとする姿勢が認められる。またFD実施の一環として学生による授業アンケートを行って、その結果を授業改善に結び付けようとしている。

国際文化学部

文理統合型の文化情報学の構築という観点から、学生に対して、「国際文化コース」と「文化情報コース」という2つのコース間の垣根を低くし、柔軟な授業選択が可能となるようにしている。また2年次対象のSA制度（必修）、少人数教育の実施、学部独自の学生による授業評価の実施など、教育方法改善の努力が組織的、継続的になされている。オフィスアワーの制度化、「F I C（Faculty of Intercultural Communication）サロン」「QandAシート」など学生指導をきめ細かく行うシステムが構築され、留年生への指導システムもできている。ただ、授業評価のアンケート結果

をどのように活用するかは改善・工夫が求められる。

現代福祉学部

一般的なガイダンスに終わらせることなく、1・2年生の希望者を対象に学部として個別の履修相談を実施し、学生が自らの学修をデザインできるようアドバイスを行っている。さらに相談時に質問用紙の提出を学生に求めるなど、組織的な履修指導の取組みへの配慮がうかがえる。ソーシャルワーカーの実習教育を、専門分野別の編成ではなく、地域単位で編成する方式を考案して行っているのは、社会福祉実習教育に対する重要な問題提起であり、新しい試みである。

工学部

継続的な教育内容・方法の改善努力がなされており、各学科がそれぞれの専門分野に応じて教育目標および教育方法を設定している。学生による授業評価アンケートが実施され、一部の学科ではあるが、その結果を改善に生かす努力もなされている。1年生には基礎学力の強化とともに専門科目を受講させ、学年が上がるとともに工学部全体として少人数ゼミ形式の講義を設置し、きめ細かい教育を施すべく配慮している。

情報科学部

シラバスはホームページからも閲覧可能で、わかりやすい書式で、かつ、学科間の精粗が少ない。科目履修アドバイザー制度を導入し、プログラミング演習等では、クラス分けを実施し少人数教育を行っている。情報処理学会のカリキュラム J97 に則ったカリキュラムとなっているが、1年次から3年次までプロジェクト教育による実践的な教育は、J97のカリキュラムにないもので、インターネットを中心とした領域を補完するものであり、問題解決型の人材育成に大変効果があると期待する。ただ、学生による授業評価アンケート結果の学生への公表がなされていないこと、オフィスアワーが制度化されていないことが問題点としてあげられる。

人間環境学部

人間環境学部の理念に照らして、学部開設後4年を経た2003（平成15）年度に、学生の勉学意欲を増す目的から履修の自由化を拡大するために大幅なカリキュラム改正を行った。また、学生からの要望の強かった科目を新設し、フィールドスタディに関するコースを増設したほか、インターンシップを正規科目化した。

社会学部

入学時の履修指導や基礎演習の実施に加えて、学部同窓生による連続講座の企画や、

基礎演習への「学習サポーター」制度などが、改善へ向けた意欲的な試みとして実施されている。授業評価アンケートの結果について、各種研修会で論議し、カリキュラム改革などに結び付ける努力をしているが、その公表は、全学的に集計された結果のみで、学部別、科目別の結果が公表されているものでもなく、FD活動としての授業評価の有効性を減じることが危惧される。また、シラバスの書式が設定されているにもかかわらず、設定されている項目に触れていないもの、また記述に精粗が認められ、改善の必要がある。

人文科学研究科

各専攻を中心として履修指導、論文作成の指導、シラバス等を教育目標に即して遂行している。修士論文、課程博士論文の作成の水準到達に必要なカリキュラム上の指導体制は、専攻間に差異はあるが、十分であり、学内外の学術誌、研究組織を利用した指導も積極的に実施されている。反面、研究科全体におけるFD活動、修了年次を越えて在籍している学生の指導等の問題などもある。

法学研究科・政治学研究科

授業評価アンケートなどの組織的教育改善システムは存在しないが、少人数教育が実践され、学生を個別的に指導するなかで、個々の能力や要望も配慮しつつ、改善が行われている。ただし、シラバスに関する『点検・評価報告書』の記述とシラバスの内容には矛盾があるので、点検・評価体制の強化が望まれる。

経済学研究科

個別指導のよさを残しつつ、集団指導のよさも組み込む体制に移行しつつある。博士後期課程の学生にも貴大学経済学会の機関誌『経済志林』への投稿を査読付きで認め、全国レベルでの学会報告や学会誌（査読付き）への投稿も奨励している。修士課程の2年次配当のワークショップも適切である。ただ、授業評価結果の活用などについては改善すべき点が少なくないと思われる。

経営学研究科

昼間と夜間に分け、それぞれ独自の教育方法を開発し、定着させている。また、企業の経営者を招いたワークショップの開設、個別・少人数の論文指導や、コースごとのオリエンテーション、修士論文作成状況のチェックも行われている。後期課程では、研究発表会を定例化し、優秀な修士論文を『論文成果集』として刊行している。

人間社会研究科

論文構想発表会や中間発表会を毎年開催し、研究構想と研究方法を精緻化し、完成度を高めようとしている。そのために原則として全教員が出席すること、領域ごとに講評者を指定することなど、組織的に取り組んでいることが認められるが、その実態の点検も今後期待される。また、授業評価のアンケート結果をどのように活用するかは改善工夫が求められる。

工学研究科・システムデザイン研究科

工学研究科では、成績評価にプレゼンテーションを導入し、博士後期課程では、大学院紀要への投稿や学会発表を義務付けるなど、客観的評価に努めている。

システムデザイン研究科は、開設から間もないため、教育目標を達成するための教育方法を試行中である。複数の教員が協力して、具体的なプロジェクトを専門的な立場から指導し、俯瞰的な学修を可能とする、プロジェクトベースラーニング科目は、新しい教育方法として期待したい。

情報科学研究科

設立後、間もない研究科であり、具体的な問題点の把握とその改善のために検討を重ねているところである。国際会議での査読付き論文発表を奨励しているため、修士課程の1年次に必須の講義単位の大半を修得し、2年次に国際会議を中心とする学会発表を経験して自信を深める、という効果的な教育方法が取られている。なお、大学院教育は指導教員の指導に依存するところが多い。

環境マネジメント研究科

修士論文または政策研究論文について、構想発表、中間発表、論文ドラフトの提出、最終報告会が義務づけられ、論文作成過程におけるチェックポイントとなっている。ただし、政策研究論文の判定基準とされる「提言の実行可能性」基準を、論文の作成者が明確に理解できるように例示するなどの工夫を行うことが望ましい。

社会学研究科

研究科執行部と学生代表との懇談の場を設けるなど、要望を汲み上げる努力はなされているが、「学生による授業評価アンケート」などの組織的なFD活動は取り組み始めたばかりなので、今後の積極的な活動が望まれる。

政策科学研究科

2005（平成17）年度に完成年度を迎えたばかりであり、実質的な評価は今後の展開の如何に待たざるを得ない。FD活動については、「学生による授業評価アンケート」

を実施し、兼任教員を含む全教員懇談会でその結果を論議して、カリキュラム改革を実施している。しかし、アンケート結果が未公表であることについては、改善の余地がある。

(3) 教育研究交流

全学

「開かれた法政」にふさわしい国際化への対応、その推進、外国人教員の受け入れ等が遂行されているが、国際的な教育・研究交流の基本方針が明示されておらず、教員個々の努力に委ねられている。学生の留学や相互受け入れなど長期間の交流や、大学院レベルの学生交流は、学部や研究科、専攻などによる偏りがあり、実績が見られない。国内外ともに、教育・研究交流の組織的な取り組みについては、今後の検討課題の域を越えていないので、積極的な取り組みが望まれる。

法学部

法学部からの留学希望者がほとんどいないが、東アジア圏からの留学生の受け入れは行われている。オックスフォード大学での2週間の夏季研修を必修とする「法政オックスフォードプログラム」を設けていること、国際NGOにおけるインターンシップが可能であることなど、海外における研究・教育の機会が提供され、その前提として英語力を養成するためにTOEIC試験に学部として参加していることなどの工夫が見られる。

経済学部

国際経済コースを国際経済学科へ再編したのに伴い、大学全体の留学制度や国際交流の取り組みのほかに、経済学部独自の留学プログラム（スタディ・アブロード・プログラム）を設けている。国際経済学科は、他の2学科に比べ、第一外国語の必修単位を多くしており、国際化への対応でも牽引役となっている。さらに、2006（平成18）年度から学部横断的なIGIS（グローバル学際研究インスティテュート：本籍学部の一部科目の履修と英語で教授されるIGIS科目76単位以上の履修を義務づける）を設けたので、今後の成果が期待される。

経営学部

留学を促進するSA制度が2004（平成16）年から導入され、実績をあげており、支援体制も整っている。留学する学生には事前研修を行い、留学中の学生には月例報告の提出を義務化して、制度的な定着を試みている。

国際文化学部

国際文化学部のS A制度では、世界9カ国12大学と単位互換の形での教育交流が行われている。S A制度は外国語の習得と異文化交流において一定の成果をあげ、また、この制度を支えるために奨学金制度を設けている。一方、国内の大学との単位互換はない。

現代福祉学部

学部学生には、海外協定校との間で派遣・受け入れ等の交流を行うという方針が明示され、独自のプログラムとして、毎年、10日間の日程で海外福祉研修が実施されている。組織的取り組みの見直しが予定されているので、一層の充実が望まれる。

工学部

工学部でも全学と協力して、IT技術を駆使した遠隔授業やリアルタイム双方向ビデオ通信講義など、国内外の大学との交流を容易にする体制を整備している。TOEIC-IPなど実用的英語教育に力を入れるとともに、海外の大学との遠隔講義の開設、アメリカの大学のMBAコースとの協定、学部ゼミ海外大学交流助成事業など特色ある活動を行っているが、その成果はまだ十分とは言えない。これらのシステムを十分に生かしていくことが今後の課題である。

情報科学部

留学プログラムICP(International Collaboration Program)を実施し、留学生を派遣していたが、留学に際して十分な基礎知識と高い語学力を求められることがハードルとなり、実績が不十分のまま休止になってしまった。今後、学部独自の取り組みについての再考が望まれる。

人間環境学部

学部独自に、海外の大学や機関と協力して、海外フィールドスタディを実施したり、国際シンポジウムを開催したりして成果をあげている。

社会学部

大学の制度を積極的に活用しているが、教員個人の努力に委ねられていて、社会学部としての組織的取り組みが見られない。しかし、2006(平成18)年度からの国際社会コースの再開を機にS A計画が実施されるなど改善の努力が認められるので、その教育効果に期待したい。

法学研究科

アジアからの留学生の受け入れ、日本人学生の留学希望から、協定校制度や補助金制度も設けられ、協定大学などに留学して修得した単位の読み替え制度、補助金付き留学制度などが用意されている。また、「日仏共同博士課程（コレージュ・ドクトラル・フランコ・ジャポネ）コンソーシアム」（以下、「日仏コンソーシアム」と省略表記）に加盟して、留学生の受け入れおよび派遣に積極的に取り組んでいる。

政治学研究科

アジアからの留学生の受け入れ、日本人学生の海外留学など、協定校制度や補助金制度はある。また、アジア重視という明確なコンセプトのもとに修了生との交流も日常的に行われている。

経済学研究科

「大学院学生海外留学に対する補助金制度」の受給比率は高い。例年採用している外国人客員教員は、英語での講義を担当し、今後の経済学研究科の国際化、国際交流の推進の一つとして期待される。

工学研究科・システムデザイン研究科

工学研究科は、「日仏コンソーシアム」「首都大学院コンソーシアム」に参加し、単位互換制度を設けて学生交流の環境を整備している。また、国内の協定校等との単位互換制度も制定している。ただ、これらの交流は現時点ではまだ少なく、その拡大が課題である。

システムデザイン研究科は、開設後間もないため、教員間の交流が主体であり、学生の交流は今後の課題である。

情報科学研究科

国際会議での研究発表を活発に推進し、順調になされていると見受けられる。また、学位論文着手条件として、国際会議での査読付き論文発表を掲げ、推進に努めている。しかし、学生の国際会議での発表のみが、国際交流の成果の現状であるので、情報科学研究科としての組織的整備の検討・取り組みが望まれる。

環境マネジメント研究科

スイス連邦工科大学チューリッヒ校との学術交流に関する協定締結に基づき、新しい教育プログラムの策定や、持続可能性に関する教育についての国際シンポジウムを開催する準備をしている。また、国際協力プログラムが行っている環境事後評価プロ

プロジェクトへの学生参画はユニークであるが、担当教員の負担、事務サポート体制等の問題点を抱え、それを自覚しているので、今後の改善・検討が望まれる。

社会学研究科

学生の多様な要求に応じて、関東圏 22 大学の社会学系大学院と単位互換制度を締結しているが、自らも認識しているように、研究科としての組織的な取り組みには改善の余地がある。

(4) 学位授与・課程修了の認定

人文科学研究科

学位規則によって学位授与の方針が明示されており、学位授与状況におおむね見合った授与方針が確立されている。反面、特に課程博士の学位授与状況が、専攻ごとの偏りが見られ、更なる授与方針や適切な授与基準を設定し、審査の透明性と客観性を高めていく措置を導入する必要が求められる。

法学研究科

学位授与方針は明示され、修了要件は大学院要項に明記されている。さらに、修士学位については、柔軟な法解釈・適用能力が、また、博士学位については、専門的知識に加え、外国語能力、資料分析能力などが学位授与の基準とされており、おおむねこれに基づいて学位授与が行われている。

政治学研究科

修了要件は「大学院要項」に明記され、修士課程・博士課程とも、学生には積極的に学位を授与する方針が明示されている。ただし、博士学位については、とりわけ、欧米の大学における学位授与との関係で、その授与について必ずしも教員間の見解が統一されているわけではないように思われる。

経済学研究科

学位授与方針と基準は明示され、制度的に学位審査の透明性と客観性は保障されている。修士課程、博士後期課程のいずれについても優れた業績をあげた学生は在学 1 年以上での修了を認め、夜間主学生に対しては、都市政策プログラムを除き、修士論文に換えてリサーチペーパーの提出を認めている。ただ、修士課程のみの修了者の審査が主査 1 人、副査 1 人で行われるのに対し、進学希望の学生には副査が 2 人になる点は、改善が望まれる。博士論文の評価基準について、「査読付き学会誌への投稿が 3 本以上あること」を改善への方策としてあげているが、具体化を期待したい。

経営学研究科

学位授与方針と基準は明示され、それに基づいた学位審査が行われている。修士課程では、半年ごとの報告、集団指導体制を備え、その体制のもとで修士論文が作成されるように整備している。

人間社会研究科

修士学位審査は、修士学位審査小委員会による論文審査・試験に加えて、修士論文発表会を実施している。博士学位審査は、事前に公開の論文発表の機会を持ち、さらに博士学位審査に、副査1名以上を外部から招へいすることを義務づけ審査の透明性、客観性を担保しようとする姿勢がうかがえる。博士後期課程の開設後わずか2年間で、博士号を6人にも授与しているのは画期的である。

工学研究科・システムデザイン研究科

工学研究科の学位授与要件は学位規則に明示され、それに基づいた学位審査も行われている。しかし、博士の学位授与数が非常に少ない専攻もあり、研究者養成を一つの目標にする限り、大きな課題である。

システムデザイン研究科は、開設後間がなく、成果がまだ出ていないが、学位授与、課程修了の認定を向上させる努力が見られる。

情報科学研究科

修士論文の着手要件として、国際会議または学会論文誌の査読付き論文1件以上、博士論文の着手要件として、学会論文誌の査読付き論文2件以上を課し、修士論文、博士論文のレベルを保証している。なお、審査プロセスは大学の規程に基づいている。設立後間もない研究科であり、具体的な問題点も把握しながら、改善を検討中である。

環境マネジメント研究科

修士論文と政策研究論文が選択できる制度が設計されている。さらに、専任教員全員が参加する最終論文報告会を経て、論文担当教員（主査・副査）による判定を教授会で認定する方式により、評価の客観性を保っている。しかし、政策研究論文は、学生に混乱を来たさないように、修士論文との相違点をさらに明確に規定する必要がある。

社会学研究科

「法政大学学位授与規程」に基づき、学位授与基準および審査手続は明示され、ま

た研究指導体制も整備されている。修士課程2年目の9月修了の制度は、成績優秀者や成績優秀で海外留学志望者に対する制度として期待したい。

政策科学研究科

修士論文については、「法政大学学位授与規程」に基づき、学位授与基準および審査手続は明示され、研究指導体制も整えられている。

(5) 通信教育部

文学部

大学教育としての水準を守るために、通学制学部と変わらない教育内容の実践を可能にする教育課程・教育方法が構築されている。

法学部

全科目を専任教員が担当し、専任教員による運営を原則としているが、レポート返却の遅延などによって、学修の円滑な進行が妨げられている側面もある。通信教育が、勤労学生のためのものから生涯教育の一環として位置づけられるようになり、またIT化に伴い、スクーリングにインターネットや多様なメディアを利用した教育方法の導入を図るなど、工夫が見られる。

経済学部

社会人にとって魅力ある実務的科目を多く配置している。わが国の通信教育をリードしてきたことに加えて、通学制学部が責任を持ち、カリキュラムは昼間部に準じている。また、複数の就学制度の選択肢を設け、放送大学の単位認定制度や多様なメディアを利用したIT関連スクーリングなどを導入している。2004(平成16)年度から、経済学部第二部が募集停止となったため、学士課程の社会人教育の受け皿として通信教育部の拡充が求められる。今後は、特に生涯学習の担い手としての役割が期待される。

3 学生の受け入れ

全学

学部においては、入試制度改革委員会を設置して、第三者の意見聴取もしながら、多様な入試方式の導入と検証を実施している。また、新たに首都圏の18歳人口の大幅減少をにらんで地方入試の実施も検討している。しかし、第二部(夜間課程)が廃止された後の社会人の受け入れ方策が示されているのは一部の学部に限られており、「開かれた法政」という理念・目的との整合性を保つためには、社会人教育・生涯教育の

ニーズに一層応えるための全学的具体策を示すことが望まれる。

助言に付されているように、学科の新設や学部改組等による影響で法学部政治学科、文学部の収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、是正されたい。また、経済学部現代ビジネス学科、工学部電子情報学科、システムデザイン学科、社会学部社会学科、経営学部経営学科についても収容定員に対する在籍学生数比率に対する在籍学生数比率がやや高いので、改善が望まれる。

編入学定員に関しては、法学部以外は明示されておらず、入学者の構成に関しては、各種推薦入試による入学定員が50%を超過するコースがあるので、受け入れ方針の公開性と公正性の点で改善の余地がある。

大学院研究科においては、収容定員を満たすことを優先した在籍管理が行われていない。収容定員充足率を大幅に超過している人文科学研究科および政治学研究科博士課程に関しては、教育・研究指導に支障が生じないよう抜本的な点検作業が必要である。

経済学部・経済学研究科

経済学部経済学科は、スポーツ推薦入学者の支援策として、学部横断的なS S I（スポーツ・サイエンス・インスティテュート）を開設している。経済学研究科は、修士課程、博士後期課程ともに志願者が激減し、定員割れが恒常化しており、質と量を確保するため、抜本的な対策が望まれる。

国際文化学部

一般入試のほか5種類の入試が設定され、開設以来、高い競争倍率を維持している。一般入試における「小論文型」での合格者については、入学後の外国語科目の成績状況に改善を要する面もあるが、入試の実施体制や各年の入試問題の検証システムなども含め、適切な学生の受け入れが行われている。

現代福祉学部・人間社会研究科

2006（平成18）年度入試より、全国で初めての試みとして「まちづくりチャレンジ入試」を実施した。これは、学部の社会的使命とする、新しい福祉社会を地域で担う有為な人材を発掘・育成し、地元に戻すことを実践する、注目に値する試みである。ホームページによる学部紹介が十分でないものの、大学全体の受験案内とは別に学部を紹介する小冊子を用意し、受験生の理解を得るよう努めている。人間社会研究科においては、約70%が他大学からの入学者である。

情報科学部・情報科学研究科

一般入試は、2科目（英語と数学）であるが、これにより、情報系に必須な論理的思考能力を判別できると考えられる。2006（平成18）年度よりセンター入試も実施される。しかし、「ものづくりから概念づくり」を目指す学部であるので、この学部にフィットした学生を受け入れるための検討が望まれる。

4 学生生活

学生生活と学修環境の配慮に関しては、問題ごとに組織的な実施体制が確立されており、奨学金制度も公正に運営されている。学生の相談に関しては、充実したスタッフのもと、業務が適切にシステム化されており、自己点検作業も充実しているので高く評価できる。ただし、「到達目標」が課題別に羅列されていることからわかるように、大規模総合大学の多様な学生生活関連業務を統括する方針が希薄になる傾向がある。奨学金制度において従来型の奨学金の見直しに着手しており改善の努力は認められるが、募集要項および時期などに関して、学生に現段階では十分に周知されていない点もあるので、今後も引き続き、学生の視点に立った全学的な取り組みが望まれる。

5 研究環境

全学

在外研究員・国内研究員制度など多様な研修機会の制度を設け、充実した研究（研修）機会の提供を全学的に整備している。

文学部・人文科学研究科

外部資金（科学研究費補助金等）と学内研究費（「特別研究助成」等）とのリンクによる改善策等が遂行されている。また21世紀COEプログラム・学術フロンティア推進事業に採択されるなど、研究活動も全体として活発である。さらに国際日本学インスティテュート・能楽研究所・沖縄文化研究所所属教員の研究活動も活発である。

法学部・法学研究科・政治学研究科

大部分の教員は研究業績をあげ、「学術研究データ・ベース」をインターネットで公開している。個人研究費、「法政大学特別研究助成金制度」、年2回までの出張旅費（交通費と宿泊費）が研究費として確保されている。

経済学部・経済学研究科

経常的研究費を確保しつつ、科学研究費補助金等の応募率と採択件数をあげるため、学内の特別研究助成金制度とのリンクを打ち出しているほか、外部資金獲得を奨励・支援している。経済学部を軸にした共同研究を重視し、比較経済研究所への出向の形

で研究プロジェクトに関わる機会も持っている。

経営学部・経営学研究科

特別研究助成や、学会誌の定期的発行、研究室の整備と外部資金獲得のための積極的な取り組み等が行われている。また、学部紀要『経営志林』には毎年の教員の業績リストが掲載され、合併号を刊行しないとの編集方針は、年4回の定期的な刊行を追求するものである。学部紀要のほか、イノベーション・マネジメント研究科の『グノーシス』も教員の研究活動の発表の場となっている。

国際文化学部

「メディア表現科目群」の研究領域に代表されるように、研究活動はおおむね活発であり、顕著な業績を上げている教員が相当数いる。反面、研究活動の記述がない教員もあり、科学研究費補助金等、外部の競争的研究資金の獲得も少ないなど問題点もある。「文化情報学」という学部の理念・目的に沿った研究の実践に関しては、努力がうかがえるが、一層の改善を求めたい。

現代福祉学部・人間社会研究科

論文等研究成果の発表状況、個人研究室等の研究環境、競争的な研究費補助金の活用状況から、到達目標をおおむね達成している。しかし、通常の講義に加えて、実習教育の管理運営のためかなりの時間を割かざるを得ないため、日常的な研究時間を確保することが課題となっている。

工学部・工学研究科・システムデザイン研究科

専任教員は限られた研究環境の中で、教員間で個人差はあるもののおおむね活発な研究活動を行っている。研究時間・研究費・研究室スペース・補助員（助手）など万全とは言えないが、研究活動を維持するに足る環境が整備されていると考えられる。研究時間確保には、各教員の創意工夫では限界があり、大学として抜本的な対策が必要である。補助員（助手）の充実も課題である。

情報科学部・情報科学研究科

専任教員1人あたりの1年の平均掲載論文数は、2004（平成16）年度で3.3と研究成果をあげており、科学研究費補助金の申請件数、採択件数は、2006（平成18）年度に改善されている。

人間環境学部・環境マネジメント研究科

研究対象が極めて新しいために、科学研究費補助金申請にあたって申請領域等で苦労することが多く、申請者もこれまで少数の若手教員に限られてきた。他学部との共同研究の推進など研究費の獲得体制の整備が必要であると考えられる。

社会学部・社会学研究科・政策科学研究科

学部紀要『社会志林』をはじめとする学内各種研究機関の機関誌などの発行がなされ、概ね良好であるが、一部の教員には問題も散見される。

6 社会貢献

1994（平成6）年に策定された「開かれた法政 21」にもとづいて、「グローバル化への対応」「社会との交流」「生涯教育の推進」という3つのコンセプトのもと、大規模総合大学の利点を生かして、多方面にわたる社会貢献事業を推進している。とりわけエクステンション・カレッジは、生涯教育をとおして地域社会に貢献する組織的取り組みである。ただし、多岐にわたる社会貢献事業を統括する部署がないので、「大学としての意思が拡散化・希薄化」という大規模総合大学の弱点が現れる傾向もある。地域研究センターの機能の明確化と拡大などによって、高等教育機関にふさわしい事業政策を重点的に推進することが期待される。

7 教員組織

全学

卒業論文を必修とする文学部、専門職大学院新設に伴い一時的な不均衡が生じている法学部、3学科体制への移行に伴う一時的な影響により経営学部の専任教員1人あたりの学生数が多いので、特定教員の過剰負担が生じないように配慮しながら、教員採用計画等を厳格に遂行する必要がある。適正化に向けた努力が望まれる。

年齢構成に関しては、複数学部（法学部、工学部、人間環境学部、現代福祉学部）において教員の高年齢化の傾向が見られるので、全学的な将来計画のもと、バランスのとれた教員組織を目指す必要がある。教員の任免、昇格も公正に行われているが、大学院研究科においては、各研究科の独自性と水準を向上するために、兼任教員や任期付教員制度の積極的な活用も検討されるべきである。

文学部・人文科学研究科

学部、研究科、国際日本学インスティテュートにおける教員配置に関して、社会人、外国人、女性教員の充実が図られている。

法学部・法学研究科・政治学研究科

法学部には、外国人教員 4 人、女性教員 11 人の専任教員（一部客員教員を含む）が在籍し、全体としてカリキュラムを支えるに足る教員が確保されている。法学研究科および政治学研究科ともに、学部教育と大学院教育の有機的連携を念頭に置いている。

経済学部・経済学研究科

経済学部の専門科目の大半（72.0%）を専任教員が担当し、経済学研究科では、大学院任期付教員制度を活用している。

経営学部・経営学研究科

経営学部経営学科の専任教員数は、専門職大学院設置に伴って一時的に減少しているので、増員が望まれる。

国際文化学部

国際文化学部の専門科目の過半数を専任教員が担当しているが、専任教員の多くは語学系の授業を中心に担当し、兼任教員によりカリキュラムの多様性を確保している。理念・目的・教育目標に対応しうる教員組織の整備に一層の努力が望まれる。

現代福祉学部・人間社会研究科

現代福祉学部の専任教員は、福祉系 10 名、心理系 6 名、地域系 6 名、総合教育系 3 名、実習担当助手 4 名であり、学部担当コマ数は原則として 5 コマで運用している。人間社会研究科に関しては、カリキュラムの編成や学生数との関係では、教員組織は十分に整備されている。

工学部・工学研究科・システムデザイン研究科

専任教員の年齢構成は 51 歳以上が多く、年齢構成の全体的バランスを保つよう是正の努力が必要である。また、多くの実習科目が準備されているにもかかわらず、助手が少なすぎるのは問題である。システムデザイン研究科は、文理融合型の人材を育成するという研究科の特徴から、多分野から構成される教員組織をとっている。

情報科学部・情報科学研究科

それぞれの専門分野において質の高い教員を配し、女性教員も確保されている。

人間環境学部・環境マネジメント研究科

広い分野を 1 人の教員が担当する仕組みとなっており、弾力的な授業科目設定がな

されていないので、実習などを充実するためには必ずしも十分な教員組織とは言えない。また、個別のテーマを複数の教員がカバーできる体制が確立されていない。

社会学部・社会学研究科・政策科学研究科

「教員人事の将来構想委員会」や「人事アドバイザー委員会」を設置して、カリキュラム改革などに合わせて人事募集を見直す方策を取り入れている。採用審査の手続きも「専任教員招聘規則」にもとづき、公募による選考を行っており明確である。

8 事務組織

1990（平成2）年代以降、教学面での改革に対応するため、事務組織における既存の業務の不断の見直しを行っている。また、毎年度策定する研修計画に基づき、事務職員を対象にした各種研修を実施している。事務職員の企画・立案能力は、今後、さらに強化する必要があるので、単年度計画だけではなく中期的方針も策定して、人材育成を積極的に行うことが期待される。

9 施設・設備

ISO14001 認証取得以降、校舎の屋上緑化の実現、BEMS（ビルエネルギー管理システム）の導入等、ESCO（省エネルギー事業）に向けた取り組みなど、環境に配慮した施設・設備の運営を行っている。

3キャンパスには歴史的な経緯から設備・施設に格差があり、比較的新しい郊外型の多摩キャンパスは、学部専用棟の建設、光ファイバー敷設、マルチメディア環境の整備、学生生活・厚生施設の建設、教育・研究施設の拡充、バリアフリー化などが進められているが、講義のコマ数の増加に応じた教室数の確保・調整、情報処理機器の整備などの面において、達成すべき余地がある。それに比べると、都市型である市ヶ谷キャンパスや小金井キャンパスにおいては、バリアフリー化や過密化の問題があるが、両キャンパスともに解消に向けて具体的な計画が進行中である。

市ヶ谷キャンパスの教室、AV機器などは不足しており、教室使用率は高い。大学院棟においては、コンピュータ利用環境や学生間の討議・面談のスペースなどにも問題がある。

耐震構造の点で具体的な欠陥が指摘されている小金井キャンパスの一部の建物に関しては、具体的な改善計画がすでに示されているが、迅速な計画の実施が強く求められる。慢性的な教室不足、老朽化した校舎・設備の問題、大学院関連施設の不足を招いており、現在、計画・進行中の小金井再開発・を計画通り進め、全面解決する必要がある。

10 図書・電子媒体等

在学生利用者の多様なニーズに応えるために、開館日数の増加に取り組んでいる。ただし、収容定員に対する図書館閲覧座席数の割合は、市ヶ谷図書館と小金井図書館においては低いので、一層の改善・整備が必要である。「開かれた図書館」の理想を実現するために、電子媒体サービスの充実も含めて、各キャンパスの図書館の統一運営方針を全学的に定めることが必要である。

11 管理運営

「法政大学学則」をはじめとする明文化された管理運営規定が整備されており、学部の意思決定機関である各教授会も「教授会規程」を有している。法政大学総長が学長と理事長を兼ねるという制度をとっているが、業務が複雑化する大規模総合大学においては、総長（理事長）の職務の負担が大きくなるので、サポート体制の強化が今後の課題である。その点で、第三者評価委員会の設置は、大学運営の健全性を担保する組織的方策として評価できる。

12 財務

学生生徒等納付金に依存する収入構造を見直し、補助金アドバイザーや競争的研究推進枠・補助金獲得事業枠等の予算措置による補助金枠の設置や、「リーディング・ユニバーシティ法政」募金活動の実施など、外部資金獲得の努力は評価できる。また、国内の学校法人として初めて「格付け」を取得し、資金調達面でコストの軽減に繋がったことは評価できる。

『点検・評価報告書』の記述のとおり消費収支の均衡を図る必要がある。消費収支計算書関係の財務比率では、教育研究経費比率が、理工系を含む複数の学部を設置する私立大学の平均より経年的に若干低い点は改善が望ましく、学生生徒等納付金比率は、漸増方式の学費改定の反映もあって割合が高くなっている。上記のような取り組みが、納付金以外の収入（寄附金や補助金）の確保・充実に繋がりがつつあるので、今後も一層の努力が望まれる。また、貸借対照表関係比率では、大規模な土地・建物の取得を反映して、自己資金構成比率、消費収支差額構成比率、流動比率、基本金比率が上記の私立大学平均より低く、総負債比率、負債比率が高くなっている。

帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は 51.3%となっているものの、2000（平成 12）年度の同割合が 116.9%であったことを勘案すると、大幅な改善に努めている。借入金の返済が完了すれば、財政状況はおおむね良好になると考えられる。

なお、監事および公認会計士（監査法人）監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1.3 情報公開・説明責任

雑誌等の媒体とともに、ホームページを活用して、在校生、保護者、教職員を対象に組織的に情報公開に努めている。各学部・研究科の使命・目的・教育目標が多様化しているので、貴大学の理念・目的を大学関係者に周知するための一層積極的な努力が期待される。また、前回2000（平成12）年度の相互評価結果を一部公開にとどめていたことには、情報公開に対する消極的な姿勢が見られた。今回の自己評価・点検結果に関しては、さらに積極的な公開が実現されることが期待される。

財務情報に関しては、教職員向けには『法政大学広報』、学生・保護者向けには『法政』、卒業生向けには『法政大学広報』と、広報誌（紙）により、財政三表を公開し、それぞれの公開対象者にとってわかりやすい内容の工夫がされている。また、ホームページに財務公開のために専用リンクボタンを作成し、経年の推移も含めた詳細な解説を加えて公開している点は評価できる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 政策科学研究科では、理論的な習熟度や実務経験の格差が大きい社会人学生のために、基礎科目に多様なレベルの科目を用意するとともに、必要に応じて学部科目の履修を推奨するという方策を講じている。

(2) 教育方法等

- 1) 経済学部では、成績評価について、公平性と厳格性の確保のため、成績分布のガイドラインを示して教員間の採点の差異を緩和する努力をしている。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 人間社会研究科の博士学位審査にあつては、事前に公開の論文発表の機会を持ち、副査1人以上を外部から招へいすることを義務づけ、審査の透明性、客観性を担保している。

(4) 通信制学部

- 1) 「生涯学習の担い手」として多様な履修制度をもち、ガイダンス、カリキュラム、スクーリング等が整備されている。「学士」の学位を取得できる「本科生」

に加え、「教職生」や「選科生」「特修生」（2006（平成 18）年 4 月より募集停止）といった複数の就学制度の選択肢を設けている。資格課程（「図書館司書」「社会教育主事」）に続いて、2007（平成 19）年度に「司書教諭」が充実している点や、社会人にとって魅力ある実務的科目を多く配置している。

2 学生生活

- 1) 学生に対する相談に関して、各キャンパスに充実したスタッフが配置された相談室を設置して、明確にシステム化された相談業務が運営されており、複数キャンパスを有する大規模総合大学の模範的体制として評価できる。

3 研究環境

- 1) 在外研究員・国内研究員制度が、在職年数に応じて最大計 4 年利用することができ、特に在外研究については、最大 2 年間継続できることは、充実した研究（研修）機会の提供と評価できる。
- 2) 政治学研究科は、日本の有力な政治学の拠点として国内外から評価され、日常的に研究の交流が図られている。
- 3) 経済学部独自の学部研究員など多様な研修機会の制度が設けられており、経常的研究費も確保されている。また、科学研究費補助金等への応募率と採択件数を上げるための具体的方策として、学内の特別研究助成金制度とのリンクを打ち出している点も評価できる。

4 図書・電子媒体等

- 1) 在学生利用者の多様なニーズを適切に分析したうえで、年間 325 日前後という開館日数を達成していることは、大学図書館運営方針として大きな努力が認められるので評価できる。

5 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開について財務三表を、広報誌（紙）によりそれぞれの公開対象者にとってわかりやすい内容の工夫がされている。また、ホームページに財務公開のために専用リンクボタンを作成し、経年の推移も含めた詳細な解説を加えて公開している点は評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) IT技術の習得を目的として、情報科学研究科博士前期課程への入学を希望する社会人には、「イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻」(ビジネススクール)で対応し、この専攻で1年勉強した後、さらに勉強を続けたい社会人の受け皿として情報科学研究科が機能している。社会人受け入れには、夜間開講等の組織だった積極的な対応が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 受け入れ方針として、社会人の入学者の比率を高めることが明記されているが、2003(平成15)年度から2005(平成17)年度にかけて全学部において第二部(夜間課程)が廃止された。一部の学部においては社会人教育・生涯教育への努力が展開・継続されているが、社会人の受け入れをさらに積極的に推進するための全学的具体策を示すことが望まれる。
- 2) 文学部は、第二部(夜間課程)が廃止され、学科を新設するなど改組中であるが、学部収容定員に対する在籍学生数率が高いので(各学科収容定員に対する同比率も高い)、是正されたい。文学部の卒業率が低いことも、定員管理に支障を来す要因の一つになっているので、改善が望まれる。
- 3) 法学部政治学科が導入したスポーツ推薦入試、および国際政治学科新設による一時的な影響とはいえ、政治学科の収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、改組の経過を見守る必要がある。

3 教員組織

- 1) 文学部では、卒論必修を条件としているうえに、専任教員1人あたりの学生数が多いので適正化に向けた努力が望まれる。
- 2) 文学部所属の51歳~60歳の専任教員が多いので、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。
- 3) 法学部における専任教員1人あたりの学生数が多いので、適正化に努力が望まれる。
- 4) 経営学部では、3学科制導入に伴う一時的な影響とはいえ、学部全体の教員1人あたりの学生数が多いので適正化に努力が望まれる。
- 5) 経営学部所属の41~50歳の専任教員が多いので、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

4 施設・設備

- 1) 校地および校舎面積は、全体として大学設置基準を上回っているが、多摩キャンパスに依存する部分が多い。教室や情報教育関連施設および食堂等に関する

る市ヶ谷キャンパスの過密問題は、教育活動および学生生活に支障を来たしている面もあるが、解消に向けて具体的計画が進行中である。しかし、2007（平成19）年には新学部を設置するので、引き続き抜本的な解決策を講じる必要がある。小金井キャンパスの施設の老朽化は、耐震補強の必要性が指摘されており、安全面で大きな不安を抱えており、計画通り早急に解決すべき問題である。また、市ヶ谷と小金井キャンパスは、計画通りバリアフリー化を進めることが望まれる。

5 図書・電子媒体等

- 1) 収容定員に対する図書館閲覧座席数の割合は、全学的には水準を満たしているが、キャンパス別に見ると、市ヶ谷図書館と小金井図書館においては、その割合が低いので是正されたい。市ヶ谷図書館に関しては、具体的な改善策が示されているが、小金井図書館と合わせて、在学生の図書館利用促進のための施設整備をさらに検討する必要がある。
- 2) 「開かれた図書館」を目標に掲げながら、施設が狭あいであることから、小金井図書館を地域住民に開放していなかった点において、方針と実態の間に乖離があったが、2007（平成19）年4月から開放することを決定した。地域住民を含めた図書館利用者への広報活動が全般に消極的であるので、今後も「開かれた図書館」実現に向けた積極的方策が望まれる。

以 上